

第36回木津川市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和8年1月20日(火) 午前9時30分～
- 2 場 所 木津川市役所 全員協議会室
- 3 出席者 (委員) 宗田会長、大庭委員、河崎委員、牧井委員、森本委員、
山本委員、草水委員、大角委員、宮嶋委員、笹井委員、西口委員
(代理：加藤警務課長)、岩井委員、岡田委員、桑原委員、村田委員

(木津川市) 谷口市長、島川部長、吉田理事、齋藤参事、衣斐課長、
若狭主幹、兼嶋主任、家高主事
- 4 議 事
第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)について
- 5 その他
- 6 閉 会

○兼嶋主任 すいません。定刻になっておるんですけども、まだ委員の皆様がお揃いではございませんので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。目途としては、9時35分から開催ということにさせていただきたいと思いますので、今しばらくお待ちください。

(9時35分)

お待たせいたしました。それでは第36回木津川市都市計画審議会を開催させていただきます。

現在、14名の委員のご出席をいただいております。委員の2分の1という定足数を満たしておりますので、当審議会条例第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、お手元に第36回木津川市都市計画審議会の資料をお配りしておりますので、資料のご確認をお願いいたします。

まず、次第でございます。

続いて、配席図でございます。

続いて、委員名簿でございます。

続いて、木津川市都市計画審議会条例でございます。

続いて、木津川市都市計画審議会条例施行規則でございます。

続いて、資料の1、第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（案）に係るパブリックコメント実施結果でございます。

続いて、資料の2、パブリックコメントNo. 1の提出意見でございます。

続いて、資料の3、第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（案）でございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の日程でございますが、恐れ入りますが、お配りしております次第をご覧ください。

初めに、谷口市長からのご挨拶、そして、本日の議事は、第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（案）についてお諮りいたします。

その後、その他・閉会といった流れで進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日の審議会については、委員のご都合を勘案し、終了予定時刻を午前11時までとさせていただきたく存じます。限られた時間の中で、なるべく多くのご意見等を賜るため、事務局においても端的なご説明に努めますので、委員の皆様におかれましても、スムーズな議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本審議会においては、議事録作成のため、マイクを通じて録音を行ってお

ります。ご発言の際は、職員がマイクをお渡しいたしますので、必ずマイクを通してご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、審議会の開催に際しまして、谷口市長からご挨拶申し上げます。

○谷口市長 改めまして、皆様おはようございます。市長の谷口でございます。

いつも時節柄季節のことから入るんですが、今日は季節でいうと大寒ということ、1年の中で1番寒い時期ということでもあります。

朝もちょっとヒヤッと寒いんですが、この数日、4、5日に限っては、今日の日中も、朝が一番温くて、日中が寒くなって行って、4、5日ずっと寒くなると。全国的には雪も心配されるような天候ということでも聞いております。

あと、ご挨拶の前にちょっと冒頭ご報告ではあるんですが、木津川市のPRといたしまして、昨年12月19日に国の文化審議会におきまして、加茂町にあります恭仁宮が特別史跡ということの指定の答申を受けたところであります。

大変待ち望んだことが、こういった現実を目の当たりにしますと本当にうれしく思うところではあるんですが、しかし、恭仁宮につきましては皆様もご承知おきかと思うんですが、本当に昭和48年から発掘調査がずっと進んでおりまして、50数年を経て、このタイミングでそういった答申をいただけたということでございます。

当初は本当に幻の都ということと言われておりました。なぜ幻の都かということ、3年ちょっとの期間の都の跡ということでありまして、本当に3年ちょっとの都というのがあり得るのかというような話があったのが幻の都ということでありまして、その50年間の調査の中で、ずっと経てきまして、この平成の8年に、最後、宮の範囲が42haということなんですが、その範囲が確認されたということで、やっぱりあったんだなということで、幻という部分は実は今はもう外れて、都の跡ということであるということで思っております。

その42haは、当然この合併した木津川市にもすべてが含まれているということで、大きなロマンの話にしますと、1300年前に聖武天皇が本当に夢見た都の跡

がここに丸々あるんだなということで、感慨深い、まさにロマンも含めて思うようなところがございます。

そういったことも思っておりまして、皆様方におかれましても、木津川市に特別史跡、いわゆる場所と言う国宝があるということで、大変誇らしいことでもありますし、また様々なPRにも努めていただきたいということで思っているところがございます。

改めまして、本日ここに、第36回の都市計画審議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様、ちょっと宗田会長心配ですけど、向かっておられるんですかね。はい。よろしくお願ひしたいと思います。ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素から様々なお立場でまちづくりにお力添えを賜っておりますことを重ねて感謝申し上げます。

本日におきましては、昨年の7月と11月と今回の3回にわたりましてご審議をお願いしております、第2次木津川市都市計画マスタープランの後期計画の策定につきまして、委員の皆様からのご意見や、パブリックコメントにて、市民の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、本日、最終案をとりまとめましたので、本日におきましても、また慎重なる審議をいただいた上で、最後には答申をいただければということで、思っているところがございます。

皆様方におかれましては、本当に重ねて御多忙中のところ、本市の豊かな未来に向けまして、ご尽力いただきまして御礼を申し上げます。

それでは、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日、私この会議にずっと最終盤まで在席というか、座っておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

本日はよろしくお願ひいたします。

○兼嶋主任　　ありがとうございました。

それでは、以後の審議会の進行につきましては、木津川市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、宗田会長に議長をお願いするということだったんですけれども、まだお見えになっておりませんので、会長の職務を代理される、大庭委員、大庭会長職務代理に議事進行をお願いしたいと思います。大庭委員どうぞよろしくお願いいたします。

○大庭委員　　皆様、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。京都大学の大会でございませう。

宗田先生がまだお見えでないということで、代理、ピンチヒッターということでですね、進めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

また併せまして、先ほど司会の方からご説明いただきましたけれども、11時というリミット、実は私でございまして、大変恐縮でございますけれども、11時までの時間の中でですね、充実した議論をできればと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それではまず、委員の皆様方には本日ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに本日の審議会におきまして、当審議会条例施行規則第3条に基づきまして、会議は公開で行います。傍聴者の入室が可能となっております。傍聴者おられますでしょうか。はい。そうしましたら、ご了承をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

(傍聴者入室)

入室いただきました傍聴者の皆様に申し上げさせていただきます。

当審議会の会議は傍聴する際には木津川市都市計画審議会条例施行規則第3条第8項の規定を遵守していただきます必要がございます。詳細、お手元に配付しております傍聴要領に記載しておりますので、それらをご一読いただきますようお願い申し

上げます。

また、途中で体調不良を感じられた場合には無理をせずご退席いただきますようお願いいたします。

また、本日の審議会では録画、録音等はできませんので、あらかじめご了承ください。

なお、写真撮影につきましては議事が始まるまでは可能といたしますので、もし撮影される方がいらっしゃいましたらよろしくようお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議事に先立ちまして議事録の署名委員を。

(宗田会長入室)

○大庭委員 安心いたしました。議事録の署名から宗田会長にお代わりさせていただければと思います。よろしくようお願いいたします。

○宗田会長 大変失礼しました。それでは署名人の指名を行います。

木津川市都市計画審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、議事録の作成については、会長と会長が委員の中から1名を指名することになっており、委員名簿順ということで、岡田委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。失礼しました。

それでは、次第に基づきまして。すいません、いろいろ不手際がございまして申し訳ありません。それでは議題に入っていきたいと思っております。第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)について、議題にいたします。

本計画が最終案ということで、前回の都市計画審議会で審議した素案から、委員の皆様のご意見、パブリックコメントでの市民の皆様のご意見を盛り込んだ案となっていることを確認しております。都市計画課からご説明をお願いします。

○若狭主幹 それでは、失礼いたします。都市計画課の若狭と申します。

第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが座ってご説明させていただきます。

それでは資料1から資料3をご用意ください。

資料1につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見等を含め、パブリックコメントの意見等の内容とそれに対する市の考えを記載しております。

当該パブリックコメントの意見等を精査した結果、変更後に記載の通り反映したものを資料3に盛り込んでおりますので、こちらも併せてご覧いただきますようお願い申し上げます。

それでは、資料1に基づき、第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)に係るパブリックコメント実施結果についてご説明申し上げます。

市民の皆様から合計5名、61件のご意見をいただいております。いずれも大変貴重なご意見を頂戴しておりますが、事前にお目通しいただいていることと、会議時間に限りがありますこと等から、本日はこれらの中からご意見等を受けて計画案を変更した箇所や、特に取り上げておくべき内容を中心にご説明申し上げます。

まず1つ目です。資料1のNo. 1ですので、資料2をご覧ください。こちらはご意見が写真や図解も交えた丁寧な主張をされておられますので別資料として添付してございます。

当該意見は、地域防災力の向上等に資する木津駅への代替ルートとなる新規道路について、道路築造に関して安全性向上に対するご意見であり、主張としては、交通安全及び生活環境保全の方針をマスタープランへ明記することを条件に賛成するといったご意見でした。

そちらに対する市の考えは、貴重なご意見へのお礼と、本市においてもこれまでの取り組みと同様に、市民の皆様との対話を重視し、広くご意見を拝聴してまいり所存であることを申し上げつつ、接続道路に影響する対策として、道路線形や接続箇所、安全施設の設置は、ルート決定後、詳細設計にて検討し、公安委員会との協議を踏まえ決定すること、また、緊急車両通行ルートについては、相楽中部消防組合消防本部の意見を伺いつつ、出動に影響をしない道路の新設を進めるとして記載しております。

次に資料1の2ページ目、No. 6をご覧ください。

③地域別人口についてです。「一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな減少が続いています。」の後に「南加茂台地域の急激な人口減少によって令和4年に加茂地域は国より過疎地域に指定されました。本市は令和4年度より木津川市過疎地域持続的発展市町村計画を策定し、加茂地域の活性化に取り組んでいます。」と明記すべきとのご意見に対して、市の考えは、計画案の114ページの「既成市街地（加茂地域）」の「(1)地域の概況」に「とりわけ昭和62年に開発が完了した南加茂台地区の人口減少に起因し、令和4年4月に加茂地域が過疎地域に指定されています。」を記載しており、「同様の文言を追記します。」としています。

また、ご意見の後段部分でございました、「本市は令和4年度より木津川市過疎地域持続的発展市町村計画を策定し、加茂地域の活性化に取り組んでいることについて明記すべき」のご意見については、同じく114ページの既成市街地（加茂地域）において、加茂地域の活性化に取り組む内容を記載していることについて説明をしております。

次、3ページ目、No. 8をご覧ください。④地区計画についてでございます。

ご意見が長文になりますので、ご意見を要約しますと、「地区計画は見直しを頻繁に行うべきだ。また、地区計画等の案の作成手続きに関する条例を知っている市民が少ないと思われるので、市民にわかりやすく説明をするべき」とのご意見でした。

それに対する市の考えは、当該ご意見は、地区計画制度の認識に相違があるようにお見受けしますので、市の考えの1段落目において、地区計画制度についてのあり方と、それに伴う市の考えを記載しております。

2段落目の「また」以降で、条例の周知制度や、市の情報発信について記載しております。

3段落目の「なお」以降にて、当初の計画案では、地区計画の策定年月日と変更年月日の表示が混在しておりましたので、策定年月日と変更年月日を上下2段書きで

表示し、計画案へ反映する旨を記載しております。

次に4ページ目のNo.11をご覧ください。ご意見は、クラスター型の都市づくりについて、「クラスターの意味がわからない。用語解説にあるが、誰でもわかる日本語で記載するべきだ。」とのご意見に対して、市の考えの要点は、1段落目で関西文化学術研究都市の計画当初より用いられてきた用語であることをご紹介し、2段落目でクラスター型という用語の説明を行いつつ、上位計画においても共通して用いられていることをご説明の上、これまでの計画との整合性や一貫性を保つため、当該用語を継続して使用する旨を記載しております。

3段落目の「なお」以降で、用語解説をより平易な表現で行う旨を記載し、変更後の通り修正しております。

次に9ページ目、No.37をご覧ください。(5)都市景観形成の方針についてです。ご意見の要旨は、「都市景観についての文章だが、緑の基本計画の言及がない。追記すべきだ。併せて計画を見直して更新すべきだ。」に対して、市の考えは、ご指摘を踏まえ、(3)都市・自然環境及び歴史的・文化的遺産の方針の1)基本的な考え方について、変更後の通り修正する旨を記載しております。

なお、緑の基本計画については、引き続き、現行計画を延長して、計画の実現に努めることを記載しております。

次に11ページ目のNo.53をご覧ください。「④エリアマネジメントの意味がわからない。用語解説に追加が必要だ。」とのご意見に対し、ご指摘の通り用語解説を追加する旨を記載しております。

以上がパブリックコメントであった主な内容であり、当該内容に基づいて必要箇所の追記・修正や、誤字脱字等の軽微な字句修正を加え、資料3の通り、本市が示す最終案として作成したところでございます。

長くなりましたが、以上をもちまして第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)についてのご説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○宗田会長 はい。ありがとうございました。都市計画課からの説明が終了いたしました。

それでは皆様のご質問・ご意見を伺いたいと思います。

この大変丁寧な、質問、意見書をいただきまして、私ももちろん全部読ませていただきましたが、例えば今ご説明がありましたように、地区計画に対するご意見は、地区計画制度ができて50年になりますが、本来であるならばこの国の方でも、この制度、地区計画制度に、もうちょっと見直すとか、定期的な点検とかって議論があってもよかったのかもしれませんが、基本的には私も検討させていただきましたが、このお答えの通りだとは思いますが、これが実際の運用の方法なんで、でもそうは言うものの、いろいろ考えさせていただくことがありました。

それからクラスターっていう言葉も、そもそも学研が全国で初めてこのクラスター構造をとったまちづくりとして、京都大学の奥田先生がっていうことなんですが、この間、立地適正化計画もつくってございまして、この学研のクラスター構造というのがよかったのかということを考えるべき時期に来ているということもあるかなと思って大変興味深く伺ったところであります。

緑のマスタープランも、私も実は副委員長で緑のマスタープランの策定に関わったんですが、今回こういうご提案をいただきまして、木津川市全体的には緑は非常に恵まれているものだと考えておりますが、確かにいろいろ考えたりご意見を伺ったりする部分はあるかと思えます。

エリアマネジメントもなかなか鋭いご指摘をいただいてありがとうございます。

皆さんいかがでございましょう。どうぞ。草水委員、お願いします。

○草水委員 おはようございます。草水です。

読ませていただいて、感想というか、なんですけど、その前にですね、ちょっと一言ちょっとお伝えしたいんですけども、冒頭にご説明いただいたようにですね、資

料ですね、事前に読み込むようにということで、おっしゃってたんで、事前に資料をお渡しするというので、先ほどおっしゃってたんですけど、この読み込む時間っていうのは、どれぐらいを指してるのかっていうことが1つちょっと僕が疑問に思っています。

何を言いたいかという、私、郵送先のところに一日中いるわけではないので、そうすると、突然やってきた資料に対して読み込め、検証しろと言われても、検証する先に対しての相手ですね、相手方がいるかどうかわからない場合もありますので、そう考えると、すごく疑問に思っています。これは前置きで、もし答えられるなら答えてください。

あと、この表の中で、私南加茂台ですので、加茂地域から出させていたでるんですけども。非常に加茂地域の過疎だったりとか、地域づくりについて書かれています。その中で、やはりかわまちづくり事業に対しても、市のコメント書かれていますけども、3件ぐらいですかね。3、4件、市のアンケートのコメント出てます。やはりもう少し丁寧なお言葉が必要ではないかなとは思っています。

恭仁大橋、現在、堤防強化してます。ここは加茂浜っていう、水運の発達していた六ヶ浜のところでもあります。そう考えると、うちの予算がないというならばですね、こういった公共事業の時に、提言というか、アドバイスもあったであろうかなど。そうするとこのコメントは、成立しないなと思います。

また、最後にですけども、市長もおっしゃっていただいた恭仁宮、これ本当に特別史跡になって、市にとってはすごく財産になって、経済を動かすきっかけとなるかなと思います。そう思うと、今答申の段階で、指定という記述はなかなか厳しい部分もあるんですけども、この表のところにも、答申とか何かちょっとその特別感をあらわす表示が必要ではないかと思います。

以上です。

○宗田会長　はい。ありがとうございました。

この資料の送付に関しまして私にも一部責任がございまして、すいません、点検する時間がちょっと、体調が悪かったりして、長引かしてしまったものですから、事務局にもご迷惑をかけたことがございますので、まず私からも一言お詫びを申し上げておきます。申し訳ありませんでした。

それでは、今のご質問に関して事務局からお願いします。

○若狭主幹 はい。失礼いたします。

ご郵送がちょっと遅れました分につきましては、1月5日にパブリックコメントを、内容を締めまして、60数件と、ちょっと多い内容を、それぞれ点検、確認を行う時間等がございまして、それぞれ関係部署ですとか、そこら辺にも問い合わせ確認を行う時間を要しているところがございまして、確かにお送りするのが遅れましたことは大変申し訳なく感じております。

続きまして、かわまちづくり等に対してパブリックコメントでいろいろご意見をいただいたんですけれども、大変貴重なご意見ということで考えておるんですけれども、今後、こちらは市全体で検討していく内容になるのかなという回答でまとめさせていただいておるところでございます。

恭仁京の特別史跡は年度内に当初から特別史跡の指定を受けるだろうということでは聞いておったんですけれども、その答申を受けたのは間違いありませんけれども、特別史跡の指定を踏まえて、今後この地域のですね、まちづくりを行う旨は書いてございますので、変更の予定はございません。

はい。以上でございます。

○宗田会長 はい。ありがとうございました。

ちなみに木津川市の文化財保護委員も務めておりまして、文化財保護審議会の方でも国史跡に関しましては大変力を入れておりますが、この種のことなんで地元のご意見ももちろん大事ですが、文化財保護審議会の先生方もいろいろ今議論をしておりますので、ゆっくりと時間をかけてってということと、それからちょうど今年になりま

すね、来年度になります。飛鳥・藤原京の世界遺産登録ももう手続きに入っておりますので、奈良時代ならもちろん文化財ですが、その関連でも、この地域一帯、山城から大和にかけての一帯に大変注目が集まる時期でございます。恭仁宮を含めてですね、国の方もということだと思います。それから、当然、特別史跡になりますと国土交通省の方の国営公園というようなことも視野に徐々に入ってきます。奈良県の特別史跡の幾つかはすでに国営公園になっている、平城宮跡ももちろんそうですが。そして、ここは木津川でございますので、国土交通省の木津川の河川工事事務所も大変注目して、緑との関係ももちろん、河川敷の緑地、非常に大きいですから、それも含めて検討しておりますので、また議会の方でもいろいろご意見いただいて、国にもまたつないでいただくようなことがあろうかと思っております。はい。大変私も期待しているところでございます。ありがとうございます。

はい。他いかがでございますでしょうか。どうぞ、山本委員。

○山本委員 山本です。1点確認させていただきたいのが、この都市計画マスタープランっていうのは、都市計画法第18条の2にもあるように、住民意見を踏まえた地域レベルの都市づくりの方針を定めていくものであるということなんで、今年、令和8年度で木津川市が市制を誕生してから20年目の節目ということで、新たな措置、より広い多様な意見を集めるために、そして反映させていくために、いかなる措置を講じられましたかということで確認させていただきたいです。

○宗田会長 はいどうぞ。

○若狭主幹 はい。ありがとうございます。

市制20年を迎えて新たなご意見、住民意見の反映の仕方のご質問だったと思うんですけども、前回、前々回も同様のご質問をいただいております。この後期計画は、この年度内に策定する必要があるんで、以前にご相談、ご提案いただきましたタウンミーティングとか、そういったことは考えておらず、パブリックコメントで市民のご意見を拾い上げたいといったことを申し上げておったと思います。

確かにこのパブリックコメントをさせていただいて、この周知の仕方を今回はいろいろ工夫させていただいて、公式LINEですとか、1階のデジタルサイネージとか、3階の方に上がってきてくださいと。そういった取り組みをやっておったことが反映されて、今回こういった61件のご意見を頂戴できたのかなと思っているところでございます。

以上です。

○宗田会長 どうぞ。

○山本委員 今回やはりたくさん意見が入ればいいということで、議員の方も動いてくださいという意見もあり、私も個人としてマスタープランの改定がありますが、まちづくりについてどんな意見がありますかってことで、簡単に市民にアンケートをとって参りました。

その中で見えてきたのが、どの地域、3町合併しておりますが、どの地域も1番にあげるのが、交通の便の悪さでした。

私は木津西に住んでおり、相楽台におりますので、交通便の悪さ、木津第二中学校地域はないものと思っておりましたが、それでもやはり木津川台、不便だという声が上がっている。そして、もちろん、加茂は電車の便が減っている。山城町はバスの便がない。土日は木津のきのつバスもないということで、どの旧町をとっても、不便さがありました。

2番目は、各地域によっていろんな意見があって、自然を残して欲しいという意見があったり、学校教育にもっと取り組んで欲しいという意見、いろんな意見がありました。

3つ目に大概上がってきたのが、市民の意見を集約し、反映させるための仕組みづくりをして欲しいということで、やはりこのパブコメ、すごいたくさんの量を読まなければならない、書くのも大変。やっぱりパソコンとかね、スマホが上手に扱える人にとっては簡単なことかもしれないけど、一般の方にとって難しい方もいるってこ

とで、より多く一般の方が普通に声を上げられるっていう機会が、次あればいいかなと思っておりまして、次ね、今回の案を見ますと、次に木津川市がつくらなければならないのが、立地適正化計画というのが最後にありました。

まずお伺いしたいのがこの立地適正化計画、私も初めて見たものですから、この目的が何かってことをちょっと1つ、お聞かせいただきたいです。

○宗田会長 はい。課長、どうぞ。

○衣斐課長 はい。立地適正化計画の目的としましては、まちの機能や居住のまとまりを誘導する区域や誘導する施設を定めることで、持続可能なまちづくりを進めることが目的だと承知しております。

以上です。

○宗田会長 はい。どうぞ。

○山本委員 この立地適正化計画なんですけれども、この計画策定における住民意見の扱いはどのようになっているのでしょうか。

○宗田会長 どうぞ。はい、課長。

○衣斐課長 住民の意見も踏まえながら、やはり策定することが必要になるかとは考えております。ただ、実際に我々まだ作業にも入っていませんし、先進地の情報とかもまだ入手しておりませんので、その辺を調査・研究しながら、こういった形で住民さんの意見を集約していくか、その辺りも含めて今後検討したいと考えております。

以上です。

○宗田会長 はい。どうぞ。

○山本委員 そうですね。木津川市、確認しましたら、京都府の中でも、ほとんどの市町が、立地適正化計画をすでにつくっていますので、どんなふうにつくっているか参考事例がたくさんあるかと思えます。

そんな中で、やはり、私先ほど申し上げましたが、市民の方がやはり自分たちの意見を集約してくれる、そして反映させるための取り組みの仕組みが欲しいというこ

とで、パブリックコメントがなかなか参加が難しいという状況が見えてきましたので、新たな取り組みを考えて欲しいということです。

調べていくと、平塚市とか沼田市では、住民説明会を何度も行って、その中で住民の方が気軽にこの計画を読むんじゃなくて、声を上げていくことができる、そういう機会を設けていました。今度は時間がたくさんあります。今回は時間がありませんでしたので、募集の方法を、いろんな手段で市民に呼びかけていくということだったんですが、この立地適正化計画においては、より多くの人に、市民にご意見を伺って欲しいと思います。

なぜかという、これやっぱね、この計画っていうのは、コンパクトシティっていう考え方があります。となると、なんていうかな、中央にいらっしゃらない方は、自分たちが切り捨てられていくのじゃないかという誤解を生みかねない計画なので、そうではないと、便を良くして、中央で開発していくんだと、みんなが切り捨てるんじゃないですよってことをわかってもらうためにも、そして市民に意見を言うってもらうためにも、これ新たな取り組み方法が必要だと思っております。

以上です。

○宗田会長　はい。交通に関しては今大庭先生にお話を伺いますが、立地適正化計画が木津川市で遅くなった理由は、全国の中でも比較的、最後まで人口減少が起こらない珍しい自治体の1つだということがありまして、隣の精華町のこの審議会の会長も務めておりますが、精華町は今まさに最後の段階に入って立地適正化計画に取り組んでいるところです。

今のお話でいくと実はもう制度ができたばかりの頃に、大津市で立地適正化計画をつくりました。ご説明があったように、居住誘導区域それから都市機能誘導区域とつくるものですから、各連合自治会単位で25かな、ある地区を全部回りまして、私も回ったんですが、まだ若かったんでできたんですが、夜の会合を散々やって、今おっしゃったような切り捨てられるとかっていう議論もありました。

例えば比叡平っていう地区が京都市との間に、良い住宅地としてあるんですが、居住誘導区域から外しました。同じようにここもそうなんですが、精華町でも同じようなことですが、水害危険区域って当然ありますので、想定水位に満たないところの場合は、やはり居住区域から外したらどうかという話も当然します。

で、それがわかっているんであらかじめご覧の通り市役所の前に、どこまで水位が及ぶかっていうことを、市民の皆さんに説明するように市では、大英断だったと思いますが、災害に関する市民への、ということをいろいろやりながら、これからじっくり、まさに立地適正化計画は付け加えて言うならば、このご指摘の都市計画マスタープランの高度版というか、より詳しいものだということをやっておりますので、人口減少が急速に進んでいく中で、災害が激甚化していく中で、高齢化も当然進みますので、その中でどのようなことが必要かということを経民の皆さんと一緒に考えるという貴重な機会になりますので、多分それはご指摘の通りな進め方をしていくべきものだとして期待しております。ありがとうございます。

大庭先生、何か。交通に関しての重要なご指摘をいただきましたので。

○大庭委員　ご意見ありがとうございます。山本委員、非常に詳しく調べられていて、立地適正化計画及びこの交通に関してもですね、ご意見いただきましてありがとうございます。

私も京都府の京丹後から南の方、宇治の方まで立地適正化計画の策定に関わったことがございますので、そういう観点から少しお話させていただければと思いますが、公共交通に関しましても、この立地適正化計画とセットでやっぱり考えていく必要があると思っています。

やはりその持続可能性をですね、どういうふう担保していくかって言ったときに、居住のあり方と併せて、移動のあり方っていうのもセットです。そういった中で、公共交通をいかにその人々が居住する場所をうまく経由しながら、その日常生活を担保していくかというところが大きな課題でして、そのためには、バラバラにやっぱり

居住していくとなかなか固まった需要をまとめてですね、移動にもたらずという、要はバス交通の、非常に重要なところがなかなか確保できないので、そういう意味では、もう少し居住をですね、集約していただいて、そこに公共交通をしっかりと通していくというところが、公共交通の方においてもやっぱり持続可能なサービスを提供できるということになりますので、やはりその居住と公共交通をどうセットで合わせてですね、取り組んでいくかということも今後の課題だと思っています。

木津川市においても非常に重要な課題と認識しておりますので、ぜひ今後市民の皆様意見を聞きながらですね、取り組めたらいいのかなというふうに考えているところでございます。

○宗田会長　はい。ありがとうございます。

好きなところに皆さんがね、バラバラに住みますと、どうしてもマイカーに依存するようになってしまっただけでね。バスとか公共交通を維持しようと思うと、膨大な税金を払って、今でもそうですが、やっていくことになると。

今回、大庭先生もご存知だと思いますが、震災復興の時も創造的復興っていうキーワードがきまして、この一定の地域にはもうインフラは、復興しないと。住むことは禁止しないけども、水道、下水、あるいは電気とかは、自給自足的な方法で住み続けてもらうなんていう議論も、極端な例ではありますけど、能登半島では出ています。

だから、すべて昔から言ったように稚内から石垣まで、国土の均衡ある発展を図るっていう時代はもう完全に終わっていますので、それをすべて行政が国民の税金でカバーできるかっていうとそうでもない。木津川市はもう石垣でも稚内でもないんで、能登でもないんで、もちろんもっと恵まれた状況の中で都市的生活を営んでいるわけですが、その中でも、将来のまちづくりに関しては、人口が減少するっていうことを含めて検討しましょうねという議論だと思います。

○山本委員　1点だけ心配するのが、やっぱり集約化していかなければならないということで、基幹的公共施設は、やはり固まった中央に集めていくということで、そ

れはもう、そうしていかなければ市の財政がもたないってことがわかります。

しかし、そこにアクセスできない人々がいるということに関しては、やっぱり福祉的に何か政策をとらなければならないということ、そして、その新たな取り組みについて、市民の理解と納得を得ながらということ、進めて欲しい。

それはこのまち、木津川市に対して、みんなが今まで住んできた人、これから住む人、皆さんが、木津川市に来てよかったなって思える市にするために、これ都市計画マスタープランっていったらみんな難しくて何のことって言うけど、本当はまちづくりのことなんで、住民の合意を得る、そして切り捨てしない。確かにインフラのことを考えれば、どうにもできない部分があるけれども、アクセスできるような何か対策を練って、そして進めて欲しいというところが私の願いです。

以上です。

○宗田会長　ありがとうございます。議会の方でもぜひ具体的なご提案、細部の提案を詰めていただくと、市民の皆さんの理解も得やすいと思いますのでぜひまたご検討いただければと思います。ありがとうございます。

はい。岡田委員お願いします。

○岡田委員　すいません。私も鹿背山の方に住んでおりまして、まさしく今おっしゃったように、切り捨てられるのではという不安があるっていう地区ではあります。

最近ちょっと交通の方で見さしてもらったんですけど、広報の方に自動運転の実施があるということで、私も城山台の方、通ったときにちょっと拝見させていただきました。

で、このバスがどのようなバスなのか教えていただければありがたいなと思います。EVMJとか今ちょっと話題になっているような、ちょっと事故が多く。

○宗田会長　専門家おられます。

○大庭委員　自動運転についてのご質問かと思います。自動運転に関しましては、昨今、木津川市も含めていろんな自治体で実証運行などもされておりますし、実際に

公道を走っているような自治体も実はもうあります。

自動運転に関しましては、ご承知の通りドライバーがいないといった中で、省力化あるいは人件費の削減にも繋がりますので、非常に一部のエリアにおいては有効なんじゃないかということで導入が始まっているというところでございます。

ただ一方で、やっぱり地域に応じた、地域の特性を踏まえた導入の仕方でないとなかなか上手くいかないだろうということも指摘されています。

自動運転を導入したからといって、すべてが解決するというものではないので、やはりその地域の実情ですとか、地域の移動のニーズですとか、あるいはご高齢の方がどれだけいらっしゃるのかですとか、そういったような日々の人々の活動状況に応じたその導入の仕方を検討していく必要があるというふうに認識しておりますので、その辺りが木津川市において、あるいは特定のエリアにおいて、機能するかっていう検証が必要なんじゃないかと思っているところでございます。

○宗田会長　はい、どうぞ。

○岡田委員　私がちょっと伺いたいのは、今走っているバスが、ニュースでも伺うようなEVMJのバスではないかと心配をしているんです。一応EVMJだとしたら、日本に300台ある中で、100台が故障、開閉できないとかそういうことになって国土交通省の方から総点検の指示が出ているということなので、もしそのようなバスであれば、私の周りとかでもやっぱり老人の方が多いので、利用したいな、もしかしたら、私たちのまちに、何年後かに村に走るかもしれない。一応それでちょっと乗ってみたいなっていう方もいらっしゃるんです。

だけど、やっぱりそういうニュースを見て、もしEVMJのバスならちょっと予約もしてみたいけど、ちょっと怖いということで。私は代案としてトヨタにあるe-paletteっていう、同じレベルのものであれば、それがいいかなと思うんですが。それに検討していただいたら、市民もやっぱりトヨタやっしてということで、安心できるのではと思っております。また検討していただければありがたいと思います。

○宗田会長 はい。お答えどうぞ。

○大庭委員 特定の車種に関して意見を申し上げるのは難しいですけども、自動運転っていうのはご承知の通り、そんなに高速では走れないですし、多くの方々を運ぶことも難しい、そういう車両です。

ですので、そういう条件に合ったエリアですとか、運行の仕方っていうのが非常に重要になると思っています。

先ほどの公道で走っている自治体もありますというふうに申しあげましたけれども、茨城県の境町というところでもうすでに走っておりまして、多分ご承知かもしれませんが走っておりまして、私も実際に数年前に乗りましたけれども、やはり非常に狭い車両の中で、おじいちゃんおばあちゃんが向かい合って座るんですね。乗れる人数も非常に少ないんですけども、逆に井戸端会議が始まったりとかしてですね、地域のコミュニティーをお互い共有するような場にもなっているかなと思ったりもしまして、単に移動だけではなくて、どういうふうにこの自動運転を使っていく、使いこなしていくかってこともですね、多分今後大事になっていくんだろうと思っていますところでございます。

以上になります。

○宗田会長 実験段階ですが、いろんなところで我々も見てはいるんですが、ゆっくりゆっくり丁寧に安全を見てですね、ご心配になる、懸念がわからないわけでもないんですが、大津でもちょっと小さな事故を起こしたりもしましたので。

でも、本当に安全な上に実験していますので、そこは安心してもらって大丈夫かと。どうぞ。

○若狭主幹 城山台で自動運転の実証を行う内容なんですけれども、この1月下旬から2月中旬にかけて城山台地域において、自動運転レベル2、このレベル2というのは、アクセルやブレーキ、ハンドル操作を部分的に自動で行い、緊急時には運転席に同乗するドライバーが、手動運転で介入しますと。そういった内容になっておりま

す。完全自動運転のレベル4以降ではないということになります。EVバスの実証実験を行います。あと、この自動運転バスの乗り心地ですとか安心感など、これを実証運行中は無料で体験いただける機会となっておりますのでまた機会がありましたら、申し込んでいただけたらと思います。

以上でございます。

○宗田会長 はい。ありがとうございました。

では、いいですか。何かいいですか。はい。じゃあ、この件はこれで、はい。

他いかがでしょうか。どうぞ。

○山本委員 1点気になっている、心配していることがあるのは、今日出してもらっている資料は全部、今後、ホームページの方に載るのかなと思うんです。

それで私が心配しているというのは、1番目のパブリックコメントで別紙になって資料2になっている分なんですけれども、ご意見ね、城山台、そして消防署からの車のアクセスが良くなるなという点で、内容、そうそうそれはそうだなと思うんですけれども、心配しているのは、その中の写真のページが終わって上のところに、このプラン起案時点で私の意見について、一定のご認識をいただき、水面下でご検討いただいているものと推察しておりますっていうところが、心配しております。

これ起案時点で私の意見ということなので、審議会委員のどなたかが、審議会の委員として意見を言われたし、ここのパブコメを書いていると思われるんですが、推察するんですが、その中で水面下でご検討いただいているものと推察しておりますって書いてあるんですが、水面下では動いていないと思うんですけれどもその確認をしたいです。お願いいたします。

○宗田会長 はい、どうぞ。

○若狭主幹 資料2のですね3ページ目の水面下でご検討いただいているものと、ということなんですけれども、この方は一般の住民の方で、我々の面識もない方ですし、特段これを先に下打ち合わせしたといった内容ではなく、こういった主張をされ

る、その水面下っていう意味合いなのかなということで、読んだ時に感じておったんですけれども。はい。そういった趣旨です。

○山本委員 行政側のそのコメントを出してもらわないと、これ読んでいくと、起案時点でって書いてあるし、水面下でって書いてあるので、何かこのパブコメが行われる前に水面下であるのかなと思われるんで、今のご説明でちゃんとここきっぱりそういうものはありませんよってということで、言ってもらったほうがいいと思います。

この方も、別にそういうことを意図してないけれども、そう見えてしまうので、それはそうじゃないっていうことを、きっぱりと言っていたきたいです。

○宗田会長 私の読んだ感じでは、あなたたちも専門だからある程度は考えているだろうと思うけども、ぐらゐの意味にしかとらなかつたんですが。

○島川部長 すみません。まさしく会長がおっしゃる通り、あくまでこの方が推察されているだけのことで、我々は今この道路を新設、道路を整備するにあたって、検討案を作成しているところでございます。そして、今年度中にその検討案をまとめようという思いを持っている最中ですので、この方が推測として、この生活道路に接続するであるとか、そういう水面下で何かをされているとかということをおっしゃっているだけのことで、我々は何もアクションも、アプローチもしたことはありません。

以上です。

○宗田会長 水面下って言葉がどうも不適切に聞こえたようですね。大丈夫です。そんなことはないです。

○山本委員 ありがとうございます。誤解を受けないためにということで、ちょっと確認させていただきました。

で、あともう1つだけなんですけれども、今ね、岡田委員さんの方からもお話があって、やっぱり地元に行ったらそのバス、自動運転ってあるけど、このバス心配だよねとかいろんな話がね、本当直接地域に入ればあると思うんです。

やっぱりそういう意見、審議会だけじゃなくて、そして水面下でもなく、公的な

場で市民の意見を聞ける場が本当は欲しいと思います。

そうすれば、今のような地元でこういうことが話題になっているってことが、行政の方も、私たち議員の方も聞けると思いますので、今後、そのように住民の意見が聞けて、そして私たち議員も傍聴できる場を、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。最後の質問になりました。

○宗田会長　　ありがとうございました。議会の方でもぜひ、またそういう機会をつくっていただく筋がいいかなとは思いますが。審議会よりも議会の方がとは思いますが、よろしく願いします。他いかがでしょうか。はいどうぞ。

【特定の個人が識別できる質疑があったため当該質疑応答部分を削除】

○河崎委員　　冒頭の方で少し意見の交換はあったんですが、ここのNo. 7の意見、何ページ目かあれですが、No. 7、7番目の意見のところにも書いてあるんですが、中心都市拠点と、それから都市拠点と地域拠点というのが、マスタープランの中に、図にもちゃんと書いてあるんですが、この最後に先ほど出た立地適正化計画の中も、考え方として言葉遣いが、都市拠点と地域拠点のままになるのかどうかは別ですが、やっぱり中心があって、それにサブ的なところがあり続けると木津川市でも思うんですが、そうすると交通計画とかまさにその辺が中心になるので、今交通問題の現状と、それからこの立地適正化計画の中で定めること、つまり市の予算配分とかそういうことにも、間接的には影響するような内容になるので、立地適正化計画が多分、あと2、3年ぐらいしたら、スタート、市としての検討は始まるのかもしれない。みんなにオープンできるのがどのタイミングになるかわからないですけど、なるべく早いタイミングで、少し皆さんの意見を集約しながらやっていただければと思うので、立地適正化計画の作成について少し、状況を、状況じゃない、今後の考え方みたいなものを教えていただければと思います。

○宗田会長 はい。どうぞ。

今後のこととお話いただければと思います。どうぞ。

○若狭主幹 まず、ご質問いただきました将来都市構造図に書いております中心都市拠点ですとか都市拠点、地域拠点について、その考え方なんですけれども。こちらの考え方はコンパクトシティーを目指すまちづくりを意識して、従前の計画でも反映しております。

今後、立地適正化計画の策定は第3次の、この次ですね、都市計画マスタープラン策定に併せて策定する予定としておりますが、従前の都市拠点、地域拠点の名称やその考え方はそのまま継承するか否かについては、現時点では明言はできませんが、見直しも含めて検討対象とすることを考えております。

以上です。

○宗田会長 はい。ありがとうございます。コンパクトアンドネットワークというキーワードが立地適正化計画にはございますので、コンパクトはもう前から出ていることですが、そのネットワークをどう具体的にしていくかっていうことが今後大きな検討、その1つが、先ほど大庭先生にご説明いただいた、このまちの交通計画として今、実証実験を含みつつ、着実にその様子を見ています。その方針が立った上で、またコンパクトの方がどうなるかっていうことを丁寧に検証していると。今この第2次の後期計画で示している内容を継承できるかどうかは、その実験、成果次第だというふうに柔軟に考えているってことでよろしいのではないかと思います。

どうぞ。

○衣斐課長 今まさに会長おっしゃられた通りですね、今人口減少とか高齢化が進んでおりますので、特に地方都市においてはですね、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業こちらの生活機能を確保しながら、あと高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めたいと考えております。

以上です。

○宗田会長　　ありがとうございました。よろしいですか。

○森本委員　　森本です。2点お願いいたします。1点目が今回の第2次マスタープラン後期計画の目玉というか、資料2でご指摘いただいている、新しい木津駅前の街路というかそういうのが一番今回のマスタープランの目玉になるというふうに私は思っております、そういう中ですね、結構詳細な資料をつけていただいている、信号機の設置も含めてですね、非常に具体的にご指摘いただいているという中ですね、消防組合の方の調整も含めてですね、出動に影響しない道路の新設を進めますというふうな形を、議事録にこれ残ると思うんですけども、それも含めて本来でしたらマスタープランどっかに載っけたいなというふうに思うような形なんですけども、それはなかなかマスタープランでは難しいのかどうかという形で、とにかく課題に向けての対応が都市計画審議会の今回の一番の目玉じゃないかなと思う中でそういうふうに感じましたのでそれに対するコメントをお願いしたいというのが1点目です。

もう1点がですね、先ほどから挙がっています次期都市計画マスタープランの件なんですけれども、行政から説明がありましたように、自動運転とかいろいろ我々と。ニュータウンは4車線道路が多いんで、自動運転に適しているところだとは思いますが、なかなか商業ベースにのらないというふうに聞いていまして、そういう中で、乗る人、本当に欲しい地域と、やりたい地域というのはちょっとミスマッチがあるなと思っているのと、本当にバスでいいのかなというのもありましてですね、もうちょっとタクシーに近いようなものが必要じゃないかなという中で、次期マスタープランを考えていく中で大事なものは、公共施設の管理計画っていうのは市の中にあるんですけども、それをどういうふうに整合性を持たしていくかという中で、私が思っているのは小学校と中学校は各地域にありますんで、それをどう活用していったら、今後どういうふうに継続して、維持していかというのを確認しながらですね、次期のクラスターとかですね、そういうのをやっていかないとなかなかお金的に予算的にですね、

なかなか絵が描けないんじゃないかなと思ってまして。今後このメンバーで次のやつたたき台をつくれるのであればですね、もうちょっと踏み込んだ対応ができるということで、特に大庭先生も含めてですね、自動運転も含めた交通のこともありますし、いろいろ史跡の話もありますし、いろいろな総合的なことなんで、都市計画マスタープランの上の総合計画は多分、それに、位置付けられないとなかなか動きにくいのもありますけども、そういうのを含めてやっていただくようなやり方をやっていただきたいなというのが2点目です。

以上です。

○宗田会長 はい。ありがとうございました。

はい。どうぞ、島川さん。お願いします、部長。

○島川部長 はい。1点目の目玉という話でございますけども、今回この都市計画マスタープランのいわゆる基盤整備の中の追加項目としては、駅東道路っていうのは盛り込ませていただいているところでございます。

ただ委員がおっしゃいましたように、詳細内容については、こういうマスタープランで明記するものではございませんので、それは今、担当課、建設課の方で検討しているところでございますので、こういう道路を整備していくというような形で、このプランの中で、項目を挙げさせていただいたというところでございます。

以上です。

○宗田会長 はい。2点目。はい、どうぞ。

○衣斐課長 2点目についてなんですけども、先ほどおっしゃったように公共施設の活用であったりとか、公共交通のあり方であったりとか、当然ながら都市計画課、担当課としてだけではできない、全庁的に取り組んでいく内容だと考えておりますので、立地適正化計画を策定するにあたって、全庁的に対応したいと考えております。

以上でございます。

○宗田会長 はい。ありがとうございます。1点目に関しまして警察から何か承る

ことございますでしょうか。

○西口委員（代理：加藤警務課長） 特にございません。

○宗田会長 はい。また信号の件とかいろいろございますのでよろしくご指導いただければと思います。

○西口委員（代理：加藤警務課長） 協議の申し込みがあれば、適切に対応させていただきたいと思っております。

○宗田会長 あらかじめ案の段階で伺っておくことがあればと思ひまして。ぜひよろしく願います。特に反対はないということで、はい、願います。

よろしいですか。

○河崎委員 52番、10ページですね、その1番下のところに少しまちづくり活動の担い手づくりについてという意見が出ているんですが、今やっぱり過疎地域に指定されたということがあるからかもしれませんが、南加茂台の地区には、市の方から地域おこし協力隊の隊員を派遣していただいて、ここで指摘されている趣旨はよくわかりませんが、そういうことに則ったような行動も市としてとっておられるので、そういうことをこの回答で触れる必要はないかもしれませんが、触れても構わなければ、触れていただいてもいいのかなと思ひましたという点ですね。

はい。すいません。

○宗田会長 うん。またこれ、意見書に対する回答の市の考えのところなんで、もしよろしければこの市の考えのところに追記をしたらどうかというご意見。ご検討くださいということで。

いいですね。はい、どうぞ。

○大庭委員 今回、パブリックコメントを反映した形でのマスタープランということで、私申し上げたいのは、皆さんもご承知だと思いますけれども、プランを策定して、いかにこのプランを推進力を持って実行していくかっていうことが非常に重要だと思っております。

とりわけ木津川市は、京都府下でも人口が増えている自治体である一方で、人口が減っているエリアを抱えているということで両方の先進的な課題を抱えている自治体だというふうにも認識しておりますので、ぜひこの計画、マスタープランを推進してですね、その課題に対応していくということではですね、今後にとっても非常に重要だと思っておりますので、ぜひお願いをしたいという意見を申し上げさせていただきます。

それからあとすいません。非常に細かい話で大変恐縮なんですけれども、資料3のですね、ごめんなさい、81ページ、82ページで、何か表が分断されているようなところもありますので、ちょっと細かいところを見ていただくといいのかなって思うところが1点と、それから117ページについても、117、118で、(イ)の次に(ウ)が下に続けばいいんじゃないかなというふうに思ったりもするんですが、このあたり、スペースですね、今一度、多分修正をされて少しずつズレているんじゃないかなと思ったりもしましたので、最終的に公表される前にご確認いただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○宗田会長　はい。ありがとうございました。

印刷上のご指摘はその通りなんです。はい。直していただくという形で。

でも重要なご指摘は、人口が増えている一方で、過疎地域を抱えるということですので、それは慎重に今後考えていくべきことかと思います。ありがとうございます。

はい。それでは一通りご意見も承りましたので、第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)について、住民の皆様のご意見をいただいた上で、その検討を終えて当審議会、都市計画審議会として承認したいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なしという声あり)

それでは、このたびの第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画については、案の通り承認いたします。

委員の皆様方には7月の諮問から合計3回にわたり、本計画の策定にご協力いただきまして誠にありがとうございました。貴重な意見をたくさん承りましてありがとうございました。

審議会終了後には、委員の皆様を代表いたしまして、私から木津川市長へ答申を行って参りたいと存じます。ありがとうございました。

以上で議事は終了し、進行を都市計画課にお返しするという事によろしいですか。

○兼嶋主任 ありがとうございました。それでは次第の4、その他でございますけれども、今後のスケジュールについてご報告いたします。

今回ご審議いただきました計画案につきましては、市としての政策決定を経て、3月議会に上程する予定としております。

また、今後の都市計画審議会の開催については、お諮りする案件が決まり次第、ご連絡させていただきますので、今後とも引き続き何卒よろしくお願いいたします。

それでは閉会に当たりまして、島川部長がご挨拶申し上げます。

○島川部長 はい。建設部長の島川でございます。

宗田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、慎重なご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日ご審議いただきました内容に基づきまして、今後の都市計画事務を進めさせていただきたいと思っております。

今後も、委員の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、皆様方のご健勝とご多幸、ますますのご活躍をご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○宗田会長　　ありがとうございました。遅参しまして大変申し訳ございませんでした。最後に重ねてお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。お待たせして大変失礼いたしました。申し訳ありませんでした。

○兼嶋主任　　それでは以上をもちまして、本日の木津川市都市計画審議会を閉会いたします。

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名人はここに署名する。

令和 8 年 2 月 14 日

会 長

宗田好史

令和 8 年 2 月 24 日

署名委員

岡田ひとみ